

社会福祉法人の指導監査実施状況について

(1) 2020年度（令和2年度）指導監査の重点項目

ア 適正な法人組織の運営

- (ア) 経営組織のガバナンスの強化（社会福祉法改正に基づく運営体制の確保）
- (イ) 事業運営の透明性の向上（法令に定める情報の公表）
- (ウ) 財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理等）

イ 適正な会計処理の運用

- (ア) 内部牽制体制の確立及び徹底による不適正な経理処理の未然防止
- (イ) 関係法令，通知等に準拠した適正な会計処理
- (ウ) 経理規程等に基づいた適正な契約手続

(2) 2020年度（令和2年度）指導監査の実施状況

ア 実施結果

対象法人数	実施法人数	実施率	指摘法人数	指摘件数
104	18	17.3%	5	8

(注)・対象数は、2020年（令和2年）4月1日現在の数

- ・実施数は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、次年度以降に順延した後の数（当初計画37法人のうち19法人を順延）
- ・広島県が所管する法人を除く。

イ 改善状況

指摘件数	改善済件数	改善中件数
8	7	1

ウ 主な指摘内容

区分	指摘内容	指摘件数
法人運営に関する 指摘事項	理事会・評議員会の審議状況に関すること	3
	役員等の選任手続きに関すること	1
	その他	1
会計経理に関する 指摘事項	会計処理に関すること	1
	決算処理に関すること	2

※改善状況については、2021年（令和3年）6月30日現在